「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

１．従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、当社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等による人材投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、賃金の引上げについて、当社を取り巻く経済環境や当社の経営状況、従業員の貢献等を踏まえた上で、個々の意欲や成長に繋がる適切な還元を実現してまいります。また、教育訓練等による人材投資については、階層別研修のほか、職種別の専門研修やマネジメント研修を実施するとともに、職種ごとの人材育成ロードマップにのっとり、個人能力の向上や発掘を進めながら人材育成に取り組んでまいります。

２．取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・　パートナーシップ構築宣言のＵＲＬ

【 https://www.biz-partnership.jp/declaration/132949-04-00-tokyo.pdf 】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

３．その他のステークホルダーに関する取組

当社は、経営理念に基づき、信用と技術を基本として、お客さまに喜んでいただける安全で良質な社会基盤を創造することを通じて、社会の繁栄に貢献するとともに、持続的に成長し家族に誇れる働きがいのある企業をめざします。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和６年９月 18 日
（令和７年 12 月 12 日　パートナーシップ構築宣言の改定による更新）
（令和８年４月 13 日　代表者変更及びパートナーシップ構築宣言の改定による更新）

鉄建建設株式会社　　代表取締役社長　　今井　政人